

日本体育・スポーツ・健康学会
体育哲学専門領域

会報

Vol. 28(4), February, 2025

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 夏期合宿研究会報告
- ♪ 定例研究会案内
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告！

巻 頭 言

昭和 100 年らしい・・・

石 垣 健 二（東海学園大学）

本年 2025 年は、昭和 100 年らしい・・・そうだったのか、だからテレビ番組でも「昭和の時代はこうだった」、そして若年出演者に「え～、信じらんない！」と言わせる類いのそれがやたらと目につくわけだ。では、昭和世代というのは、どの辺りの世代までを言うのか。ネット検索によると、おおよそ 1990 年台初頭のバブル崩壊までに成人した者たちを括って言うようである。筆者は、ちょうどその最終年代である。だからだろうか、それらの番組を「とても懐かしく、あの頃はよかったなあ」という思いで視聴している。そして、次には、そんな時代と現代を比較して「こんな日本に誰がした・・・」と嘆くことになる。

時代によって価値観や常識が変わってゆくのは世の常だろう。ただ、昭和から令和への変わり様は激変とも表現しえよう。たとえば、「人間と人間」「男と女」「教員と学生」といった関係の常識は激変してしまった。現代では、それらの関係は無数の「〇〇ハラスメント」という言葉によって、「□□する（と言う）べからず」で硬直しているように思われる。その結果、正面きって何も言えない人間同士の関係が助長されてはいないだろうか。「付度」というのは、そうして醸成されるのだろう。もちろん、もともと付度は、上位の立場の者に対する下位の者の態度なのだろうが、今ではその関係が逆転するような下剋上状態である。互いの付度がいくらか均衡しているならまだよいが、どちらかの言動に我慢できず一声すると、それが SNS で「Me Too!」とフォローされ、片方の常識が袋だたきにあたりそのまた逆襲もあったりする。我が国では、そのような軽薄な対立構造がますます深まるばかりに思われる。

まだ先日のこと、学生とトレーニングについて話をした。筆者が「やっぱり、根性は大事だよなあ」と言うと、学生に「先生、それは昭和でしか通用しませんよ」「そんなのは負の遺産であって、ちゃんとした科学的トレーニングじゃないとダメですよ」と上から目線で言われる。だから、「もちろん科学的トレーニングは大事だけど、それをふまえたうえで、最終的には根性じゃないの？」と続けると、「根性論は身体を傷め過ぎることになり、かえってパフォーマンスの質を落とすんですよ」「スポーツ健康科学部の先生なんだから、そんな常識は知っておくべきだと思うんですけど」とご指導いただくことになった。そうして、彼は科学的トレーニングを盲信し、昭和世代の根性論を完全否定するわけである。もしかしたら、某先生の「トレーニング論」を受講した直後だったのかもしれない。いずれにせよ彼にとっては、根性論という昭和の悪しきトレーニング法と現代科学に基づく最新のそれが、安易な対立構造として成立してしまっているのだろう。そうして昭和世代の筆者は、彼の「根性」という

言葉に対する一方的な理解に閉口させられることになった。

筆者は、もちろん昭和世代の常識が絶対と思っているわけではない。というのも、「あの頃はよかったなあ」と思うことがある反面、やはり「あの頃は酷かったなあ」と思うことが多々あるからである。昭和世代の体育・スポーツにも、悪しき常識と再評価されるべき常識があるだろう。本来は、その両者をじっくりと吟味しながら、現代の常識へ擦り合わせてゆくべきである。しかし、先の学生のトレーニング（スポーツ）の常識に限らず、世の中の政治や市場経済などに関する様々な常識は、ネットを通じて目立ち・受け入れやすい安易で軽薄な事柄ばかりがまかり通ってゆく傾向にないか。それでは、やはり問題があろう。様々な常識（考え方）をもっと丁寧に見極めてゆくことが肝要である。それは、ある意味では、人間について考えながらも（考えているからこそ）、目先だけのポピュリズムから距離をおくことなのかもしれない。だとすれば、昭和の常識を復権させることもありうるだろうか。否、ただただ軽薄な時代に合わせて粛々と生きるべきだろうか。本領域は、そうしたことをじっくりと考えるべき領域だと考えている。

勝手ながら、現在の筆者自身にとって大事なことは、昭和世代の傲慢さをもちつつもしっかりと謙虚さを併せもち生きてゆくことだろう。その筆者も、たかだか昭和 100 年の半分ほどを生きただけに過ぎない。昭和世代の先輩そして大先輩にしたら、まだまだ青二才の言い分に聞こえよう。「青二才?」、危ない危ない!。この言葉がそもそも平成生まれの Z 世代には拒否されるかもしれない。ただただ、老害とならぬよう謙虚に生きねばなるまい。「老害?」、危ない危ない!。この言葉がこれまた年長者には禁句か。生きにくい世の中である。「こんな日本に誰がした・・・」

石垣 健二 (ishigaki-k@tokaigakuen-u.ac.jp)

体育哲学考

社会人学生に学ぶ

佐藤 洋（明星大学）

私の教育活動は大きく分けて 3 つあり、全学共通教育（一般教養）の教員として体育・スポーツの授業を展開すること、次に教育学教科専門コースで保健体育の教員免許状の取得を目指す学生に授業を展開すること、そして通信教育課程でスクーリング等の授業を展開することです。これらいずれの授業も、教員免許状にかかる 66 条の 6 科目や教職課程上の必修科目に定められる以上、学生にはとにかく理解してもらおうとか、ただただ楽しくとか、なんとなくプレイすることがないように（一般教養の実技ではもっと遊ばせると学生に文句を言われることもあります）心がけています。その理由は、いま教職課程に籍を置いていると置いていなかろうと、どの学生が<いつ>教員を目指すかわからないからです。

このように考えたきっかけは特に通信教育課程に携わったことが大きく、経験豊富な社会人学生の存在があります。ある時、小学校で働いている社会人学生がポツリと呟きました。「なんの授業でもそうですが、体育ではやりたくない児童にも無理やり実技をやらせて。そもそも先生は危ない職業なのかもしれない」。少し補足すると、教育学にまつわる授業の中で「教育の力」という言葉を取り上げ、文字通りのパワーワードについての議論の最中です。学生はこの力という言葉が意味するところを、教員から押し付けるニュアンスや、強くいえば教育は洗脳なのか・・・といった疑問から呟いたのでした。そこで「では、改めて体育教師の仕事とは何か?」と考える方向を示すことは簡単です。しかし、学生が次に続けた言葉が衝撃です。「私の小学校の体育はハウツー（やり方）しか教えてないかも。それを何のためにするのか教えられない。楽しませるサービス業というか、作業的な先生が多い気がする」。いやいや、小学校の教員みんながみんなそんな教員ばかりではないだろうと思う一方、でも

もし、本当に1人でもそうした教員がいるならば大問題では？ そうならば体育哲学領域は実際のところ教職課程（特に小学校教員の教員養成の文脈）にどれだけ携われているのだろうか？ 現役教員は学び続けることは前提だとしても、体育を得意としない小学校全科教員への学校対応はどうなっているのか…。私は通信教育課程のシステムが危ういとか、小学校教員を目指す社会人学生は体育（教育）という営みを学びきれていないと指摘したいのではありません。それでも、この体育哲学領域で蓄積されてきた「体育とは何か」という根本的な問いへの成果が、特に小学校という学校組織やそこに所属する教職員全体に対しては一体どのように情報共有が担保され、そしてそこに、どれだけ積極的に受け止めようとする風土があるのか？と考えるとしまいます（あくまで本学の教員養成の現場から感じたものです）。

教員の人手不足が叫ばれる昨今、教員養成機関は教採合格といった部分で一定の社会貢献が認められているようです。しかし、今後予想される社会問題を思えば、教員採用の窓口が広がったことに起因する次なる問題（たとえば数年後、絶対にあってはならないが「教員の資質」が問われるような事態）も考えられます。事実、通学課程も大学3年時から教採受験が可能になり、元々4年間の教職課程が2、3年のうちに内容を濃くして詰め込まれることになるでしょう。こうした時代の趨勢には抗えないとしても、小学校教員も輩出する教育機関に身を置く人間としては考えなくてはいけない問題は山積みです。ましてや前述のとおり、どの学生そして卒業生が<いつ>教員を目指すかもわかりません。大学教員の教育活動は、学生が卒業した後の約40年の教員生活に影響を与え、さらに卒業生に学ぶ子どもたちにも間接的に影響を与えます。自戒を込めて主張しますが、大学教員は体育の未来に責任を負います。学生を教員として世に送り出したらそれでOK!、なんてことは一切ありません。

佐藤 洋 (yo.sato@meisei-u.ac.jp)

書籍紹介

堀田新五郎（2024）『撤退学宣言』（晶文社）

佐藤 雄哉（国士舘大学）

昨年の学会大会で敗北概念をテーマに発表した私にとって、書店に並んだ「撤退学」という言葉は鮮烈だった。迷わず手にしてページをめくってみると、「撤退は敗北というより、自分でちゃんと考えていること、知性の証（p.4）」と記されている。知的好奇心を強く刺激され購入したこの本は、Ⅰ部の本論とⅡ部の補論で構成されていた。ここではⅠ部の本論、さらにその前半部分について紹介したい。

本書は、当時16歳のグレタ・トゥーンベリが、2019年に開催された国連温暖化サミットでの議論を「永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかり」と批判した事例を引き合いとして、相次ぐ世界的な問題に「処方箋」を作り続ける現代社会の限界を指摘する。つまり著者は、「必要なのは持続や先送りの探究ではなく、困難であれ、『撤退』の探究ではないか？（p.12）」という主張を展開すると同時に、「カストロフィー前の方向転換（p.14）」を推奨しているのである。

そのような論旨のもと、現代社会において喫緊の、且つ領域横断的な諸問題に共通する要因として「惰性・慣性の力（p.39）」を挙げた点も興味深い。著者は第二次世界大戦に始まり、原発の再稼働、コロナ禍の医療崩壊と、古今に渡る社会問題が「惰性・慣性の力」に流された結果にあると批判している。もちろん、各問題にはそれぞれ固有の背景や複雑さがある。しかしながら、本書で指摘される「惰性・慣性の力」の普遍性は、その影響が日常生活の隅々にまで及んでいるという点でも非常に説得力を持っている。では、日常に潜む「惰性・慣性の力」から撤退するためには、一体どうすれば良いのだろうか。著者はそのために養うべき要素として、「知性」と「他性」を挙げている。「知性」とは、如何に合理的に成果を上げるかといった「目的遂行能力」ではなく、「眼前の目標、既存のミッションに没入しない力、メ

タ次元を構成しハズレる力 (p.55)」である。そしてそれを促すのが、ゲームに熱中する我が子に宿題を課す母親の様な「他性や複数性やノイズ (p.55)」である。言い換えれば、『惰性・慣性の力』の正体とは、他性の不在に他ならない (p.43)」のである。と、ここまでが本論の「問題編・解決編」の大まかな内容であり、この後「展望編」に続くのだが、その内容は実際に読んで確かめてほしい。

さて、本書では、一部武道について触れた箇所があるものの、体育・スポーツへの言及は皆無である。その意味では、著者が体育・スポーツを考察の対象に（厳密に言えば考察の中心に）置いていないことは明らかであろう。しかし、スポーツ界に蔓延する勝利至上主義やアスリートのセカンドキャリア、指導者の体罰やハラスメント等、体育・スポーツ界に顕在化する問題の多くは「惰性・慣性の力」に流された結果にあるのかも、と考えさせられる。とりわけ競技スポーツの世界は、われわれの日常よりも遥かに明白で揺るぎない「目的遂行能力」が要求される。現にオリンピックの金メダルを競争パラダイムの頂点に組み込んだ競技においては、至る所に「惰性・慣性の力」が現れている。そして競技によっては、カタストロフィーが目前に迫っている。私の専門とする柔道競技もその一つだろう。

競技スポーツの世界は否応にも競争が求められる。そして、勝利は善である。そのような世界だからこそ、「常識とは異なるもの、これまでのフレームとは次元が異なるもの、ある種『荒唐無稽なもの』 (p.255)」を思考する必要があるのではないだろうか。そう考えると、「体育会系」と呼ばれるわれわれが養っていくべき知性の筆頭には「撤退的知性」が挙げられるのかもしれない。

佐藤 雄哉 (yusato@kokushikan.ac.jp)

私の研究

オリンピズムの概念：プロセス哲学としてのアプローチ

唐澤 あゆみ（日本体育大学大学院）

東京 2020 大会が開催された 2021 年 7～8 月、世間はまだ新型コロナウイルスの感染者数の日々の増減に一喜一憂していた。コロナ禍突入から 1 年以上が経過し、目に見えないウイルスへの不安にすでに麻痺していた人々も多かっただろう。そのような状況の中で、私は東京・有明に設置された第 2 の聖火台を見に行った。第 2 の聖火台を写真に収めようと立ち止まると、警備員が、「立ち止まらないでください」とやや強めの口調で繰り返し注意していた。私は写真を撮るどころか、満足に第 2 聖火台を眺めることもできなかった。一方で、第 2 の聖火台のすぐ前では、東京 2020 大会に反対する団体によるデモスピーチが行われていた。世界平和を願って燃える聖火と、東京 2020 大会に対する怒りや不満の声が交錯する光景に、私はなんとも言えない違和感を覚えた。この状況を「オリンピズム」からどう説明できるのか。これが、私の研究の出発点となっている。

東京 2020 大会をめぐる議論は、理念の欠如や政治主体の不透明な意思決定など、否定的なものが多い。私も最初は、東京 2020 大会の開催に対して否定的な意見を持っていた。しかし、修士論文で東京 2020 大会に関する国際オリンピック委員会 (IOC) の記事をまとめる中で、次第に否定的な意見を持たなくなっていく。なぜならば、東京 2020 大会開催に向けて、3 つのタスクフォースが結成され、あらゆるシナリオプランニングが行われていたからである。それらのシナリオプランニングは、新型コロナ禍の中で大会をいかに安全に、そしてどのように開催するかに一貫して焦点を当てていた。

オリンピック・ムーブメントは、「オリンピズム」に下支えされ、スポーツを通じた平和の実現に向けて展開されている 18 の活動のことである。IOC は、これらオリンピック・ムーブメント 18 項目を主導する役割を担っている。オリンピック・ムーブメントの項目 3 では、「オリンピック競技大会を定期的に確実に開催する」とされている。これに基づけば、東京

2020 大会の開催は、オリンピック・ムーブメントの項目 3 を達成したといえる。1 年の延期がなければ組織されることがなかったタスクフォースの設置に代表されるように、新型コロナ禍での東京 2020 大会開催に向けた取り組みは、オリンピック・ムーブメントを従来とは異なる形で実現させたことを示している。東京 2020 大会開催までの過程は、オリンピック・ムーブメントの達成にとどまらず、一つのナラティブ（物語）として機能するのではないだろうか。

現在、私の研究では、オリンピズムを「プロセス哲学」として捉え、その本質が時代ごとの社会的・政治的状况に応じて変化し続けるもの（変化してきたもの）として理解している。DaCosta の議論によれば、オリンピズムをプロセス哲学として捉えるためには、オリンピズムが「メタナラティブ」の形式をとる必要があるという。しかしながら、DaCosta は、メタナラティブについて具体的な例を示していない。さらに、もしメタナラティブが存在するのであれば、それに対応する形で、複数のナラティブの集合体が必要であると考えられる。私の研究では、DaCosta の議論では十分に拾いきれなかったこれらの議論を検討し、オリンピズムの概念の構築を目指したい。その過程において、東京 2020 大会を通じて生まれたナラティブから得た示唆をもとに、オリンピズムの理解を追求することを目指す。

目下の課題は、オリンピズムは、「理念」なのか、「哲学」なのか、「思想」なのか文言の整理を行うことである。そして、今後悩むであろう課題は、オリンピック（Olympics）が抱える社会的な課題に、オリンピズムがどのように応答し、変容していくかということである。私はオリンピック賛成論者でもオリンピズム信奉者でもない。むしろ中立な立場を維持しつつ、オリンピズムが抱える社会的意義や課題を客観的に分析することが求められていると認識している。

唐澤 あゆみ (ayumi.karasawa@jpn-gym.or.jp)

夏期合宿研究会報告

夏期合宿研究会の振り返りとこれまでの感謝を込めて

大津 克哉（東海大学）

本年度の夏期合宿研究会も無事に終了し、こうして報告を執筆できることを嬉しく思います。私は 2013 年より世話人を務め、今年で 11 年の節目を迎えました。この間、多くの先生方、大学院生、学部生とともに合宿を作り上げてきたことに、深い感慨と感謝の念を抱いています。

強羅静雲荘での歳月とその終焉

本専門領域の夏期合宿研究会は 1960 年代に始まり、60 年以上続いてきました。私が初めて参加したのは 2000 年。長年利用されていた「太陽山荘」から徒歩 5 分ほどの「文部科学省共済組合箱根宿泊所 四季の湯 強羅静雲荘」へと会場が移った年でした。太陽山荘を懐かしむ先生からは、「雲上人」と呼ばれる高名な先生方が滞在していた最上階の独特な雰囲気について、よく話を伺ったものです。一方、静雲荘の宴会場には金屏風が飾られ、重鎮の先生がその前に着席する姿が印象的でした。

私が世話人を務めた最初の数年間、本研究会は毎年 7 月の連休（海の日を含む）に静雲荘で開催されていました。静雲荘は学問を語り合う場として申し分のない環境を提供し、毎年 30～40 名が参加。発表後の議論は食事の席や温泉、宴会場、カラオケ、娛樂室でも続き、交流を深める貴重な機会となりました。しかし、2019 年 9 月に静雲荘が閉館。新たな開催地の選定が急務となりました。

運営委員会の先生方と検討した結果、1999 年まで利用していた「太陽山荘」のリニューアルを機に、再びその地に回帰することを決定。ただし、2020 年は東京オリンピック・パラリ

ンピック開催の影響で宿泊費が高騰し、宿の確保も困難に。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、この年の研究合宿は中止となりました。

研究合宿のオンライン開催

2021 年からは開催時期を秋（敬老の日を含む 9 月の連休）に変更。しかし、コロナウイルスの変異株流行状況を考慮し、2021 年（9 月 18～19 日）、2022 年（9 月 17～18 日）、2023 年（9 月 16 日）の箱根合宿は対面開催を断念し、オンラインでの実施となりました。

非対面ながらも、研究発表に加え、問題提起や討論を行い、終了後には Zoom 懇親会で情報交換を行うなど、新たな試みも取り入れました。これまでの対面での活発な議論とは異なる環境に戸惑いながらも、新しい形での研究交流の場を築くことができたのではないかと考えています。

そして 2024 年、新たな地へ

太陽山荘の受け入れ条件が変わり、2024 年には新たな開催地を求めることになりました。最終的に、東京・名古屋・大阪といった主要都市からアクセスしやすい地域を検討した結果、愛知県の「名古屋クラウンホテル」での開催が決定しました。

名古屋クラウンホテルは温泉を備え、静雲荘時代と同様に研究発表の場と懇親の機会を大切にできる環境が整っています。今回は試験的に 1 泊 2 日での実施となりましたが、今後の合宿研究会のあり方を考えるうえで大きな一歩となるでしょう。

世話人としての総括

11 年間、世話人として夏期合宿研究会に携わる中で、研究発表や討論の場を提供するだけでなく、世代を超えた学問的交流の場を維持することの重要性を実感しました。研究会の歴史を振り返ると、議論の熱量が次世代へと受け継がれ、新たな視点や研究の広がりを生み出してきたと感じます。

また、長年にわたり研究会を支えてくださった多くの先生方、参加者の皆様には心より感謝申し上げます。静雲荘から太陽山荘（リニューアル後の太陽山荘での宿泊は実現せず）、そして新たな開催地への移行を経ても、皆様のご協力と支えのおかげで研究会は途切れることなく続いてきました。

今後、さらに充実した研究会となるよう、新しい世話人となる日本福祉大学の高尾先生には、次世代の研究交流のあり方を模索し、発展させていただきたいと願っています。私自身も今後は一参加者として、この貴重な場に関わり続けたいと考えています。

最後になりますが、これまでのご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。そして、新たな一歩を踏み出した夏期合宿研究会が、今後ますます発展していくことを願っております。

大津 克哉 (otsu@tokai.ac.jp)

定例研究会

第 3 回定例研究会のご案内

佐々木 究（京都産業大学）

日程 : 2025 年 3 月 8 日（土）14:00-16:30

本会は、【対面形式】と【オンライン・リアルタイム配信(zoom)】によるハイブリッド型で開催します。各自のご希望、ご事情にあった形式でご参加ください。

【対面形式】

会場：筑波大学 東京キャンパス 432 会議室
東京都文京区大塚 3-29-1

注意事項 1 :

一部の発表は、遠隔地からオンラインで行われます。対面形式でご参加の方も PC やタブレット端末などをご持参されることを推奨します。ネットワーク回線の利用のあり方については、下記の注意事項 2 をご確認ください。

注意事項 2 :

対面会場では、eduroam をとおして施設のネットワーク回線が利用できます。それ以外の方は、施設のネットワーク回線を利用するために事前の申し込みが必要です。利用を希望される方は下記のフォームから期日までに申し込みをお願いします。

ネットワーク利用申請

Google Forms : <https://forms.gle/ZdUbknIP6oHfoFsn9>

または下記の QR コードから



〆切 : 2025 年 3 月 5 日水曜日 24 : 00

問い合わせ先 : 深澤浩洋 (筑波大学)

fukasawa.koyo.gu@u.tsukuba.ac.jp

【リアルタイム配信】

接続方式 : zoom

注意事項 :

リアルタイム配信の閲覧情報はメーリングリストでお知らせします。メーリングリストへの登録をお願いします。会員以外が閲覧する場合は、会員から研究担当にご連絡ください。また参加者は当日実施する出席調査(Google Forms)に記入をお願いします。

【プログラム】

14 : 00 代表挨拶 深澤浩洋 (筑波大学)

[学位論文発表の部]

14 : 05 研究発表① 石坂未遊 (日本体育大学大学院)

※会場発表予定

アダプテッドスポーツを通じた共生社会実現に関する一考察

: 多様性の尊重にある「善の強制力」に着目して

[概要]

本研究は、アダプテッドスポーツを通じた共生社会の実現を目的とし、多様性の尊重に内在する「善の強制力」の課題を明らかにした。ヒュームの道徳論を基に多様性の尊重の「善の強制力」を考察した結論として、以下の三つがあげられる。(1) 外的圧力ではなく内発的動機に基づく多様性の尊重が必要である。(2) 抽象化された多様性の概念は、アダプテッドスポーツに関わる人々における個々の「いのち」や内的経験を覆い隠す。(3) アダプテッドスポーツは、自身の多様性についての考えを具体的で個別的な行為として再構築する場となり得る。

14 : 40 研究発表② 池田雄大 (筑波大学大学院)

※オンライン発表予定

道徳的実践に対する身体教育の寄与

: 実践へ向かわせる衝動に着目して

〔概要〕

本研究の目的は、身体教育がどのように道徳的実践に対して寄与するのかを明らかにすることである。現在の道徳教育は、その教科化に伴い、「考え、議論する」といった知的な理解によって、子どもたちを道徳的実践へ向かわせようとする傾向がある。そうしたなかで改めて、身体的な実践による道徳教育が、子どもたちの道徳的実践に結びつくことを示したい。その手がかりとして本研究では、ニーチェの道徳論に着目する。

15 : 15 研究発表③ 高桑啓樹 (筑波大学大学院)

※会場発表予定

スポーツ観戦者の「解放」としてのヤジ

: 発話主体の創造的解釈に着目して

〔概要〕

本修士論文の目的は、現代のプロスポーツにおいてヤジを飛ばすことが観戦者にとって有する意味を示すことである。そのために、先行研究では見落とされてきた発話行為の視点から、ヤジを飛ばす個々の観戦者と、試合で起こる事象についての彼らの解釈に着目する。その解釈の特徴を検討するために、演劇の観客によるパフォーマンスの解釈について論じているランシエールの議論を参照する。それによって、ヤジを飛ばすことにおいて試合の事象を創造的に解釈する観戦者が、マスメディアへの従属から「解放」されることを示したい。

〔一般発表の部〕

15 : 50 研究発表④ 水島徳彦 (小田原短期大学)

※オンライン発表予定

体育の可能性に関する試論

: フレーベル教育学を手がかりに

〔概要〕

本発表は、体育の可能性について探究することを主題とする。今日、“体育”といえは制度的に学校教育の枠組みにおいて展開されているが、そもそも、それが身体に関する教育であるという出自を踏まえるならば、その可能性は学校教育の枠組みにとどまるものではないことが予感される。そのような体育がもつ可能性について、フレーベル教育学を手がかりにしつつ、その展望を示してみたい。

16 : 25 副代表挨拶 関根正美 (日本体育大学)

【問い合わせ先：研究担当】

佐々木 究

sasaki9@cc.kyoto-su.ac.jp

阿部 悟郎

gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp

事務局より

田井 健太郎 (群馬大学)

○ 会員の訃報

2024年7月11日に横浜国立大学名誉教授の川口貢会員（享年92才）がご逝去されました。本専門領域の前身である体育原理専門分科会当時に代表世話人などをお務めいただき、斯学の発展に多大な貢献を賜りました。ここに謹んでお悔やみ申し上げます。

○ 2025年度学会大会について

来年度の学会大会（日本体育大学：2025年8月27日～8月29日）につきまして、詳細が確定次第、学会大会Webに掲載されますのでご確認ください。

<https://pub.conf.it.atlas.jp/ja/event/jspehss75>

○ 専門領域メーリングリストへの登録と『会報』の郵送廃止について

2024年度より（一社）日本体育・スポーツ・健康学会に登録されております会員メールアドレスを随時専門領域メーリングリストに登録させていただいております。専門領域メーリングリストへの登録を望まない会員におかれましては、事務局までご連絡下さい。メーリングリストへの登録更新作業は年4回程度行っています。専門領域への入会またはメールアドレスの更新後6ヶ月がたってもメーリングリストからの配信がない場合は事務局までご連絡下さい。

また、『会報』につきましてはこれまでメールアドレス登録のない会員には郵送でお届けしておりましたが、速報性、経済性、担当者の負担軽減の観点から、メーリングリストおよび専門領域ホームページ（<http://pdpe.jp/>）での配信のみとさせていただきます。専門領域メーリングリストへの登録を望まない会員、Web閲覧などの環境が確保できない会員におかれましては、事務局までご連絡下さい。

次号予告！

次号も本専門領域関連情報をお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：石垣（ishigaki-k@tokaigakuen-u.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第28巻第4号

発行者 日本体育・スポーツ・健康学会

体育哲学専門領域

深澤浩洋（代表）

編集者 坂本拓弥、荒牧亜衣、石垣 健二（広報担当）

発行日 令和7年2月22日

連絡先 〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地

群馬大学共同教育学部 田井健太郎 気付

電話：027-220-7326

【編集後記】

スキー実習で越後湯沢エリアに数日滞在しました。日本海側の大雪のタイミングに重なり、積もったばかりの雪の感触を久しぶりにあじわいました。あっという間に景観を変えてしまう自然の力の脅威もあらためて感じた次第です。東北での大雪、九州での地震のご被害に心よりお見舞い申し上げます。今号は、現在の編集メンバーが担当する最終号となります。年度末のお忙しい中、ご寄稿いただきました執筆者の皆さまに御礼申し上げます。任期中、会報の発行にご協力いただきました会員の皆さま、本当にありがとうございました。(A)